

# 元気・夢応援プロジェクト（スポーツ・文化講演会）業務の委託に係る 企画提案競技実施要領

## 1 目的

元気・夢応援プロジェクト（スポーツ・文化講演会）業務委託の委託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

## 2 委託の内容

元気・夢応援プロジェクト（スポーツ・文化講演会）業務委託仕様書による。

## 3 契約上限額

6, 292, 000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

## 4 委託期間

契約締結の日から令和4年3月24日（木）まで

## 5 参加資格要件

- (1) 「物品の買入れ等の契約に関する競争入札の参加資格、指名競争基準に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）」第2条に規定する入札参加資格を有する者
- (2) 宮崎県に本店又は営業所を置く者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者
- (5) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- (6) 県税に未納がないこと。
- (7) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- (8) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者

## 6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

## 7 スケジュール（予定）

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| (1) 公告               | 令和3年7月30日（金）     |
| (2) 事前説明会            | 令和3年8月6日（金）      |
| (3) 企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和3年8月20日（金）午後5時 |
| (4) 質問の締切            | 令和3年8月23日（月）午後5時 |
| (5) 企画提案書の提出締切       | 令和3年8月27日（金）午後5時 |
| (6) プレゼンテーション審査      | 令和3年8月31日（火）     |

(7) 審査結果の通知

令和3年9月7日(火)までに

## 8 事前説明会の開催

- (1) 日時 令和3年8月6日(金)午前11時～
- (2) 場所 宮崎県庁9号館932号室
- (3) 申し込み 前日までに電子メールにより「団体名、担当者名、人数」を送信すること。
- (4) その他 説明会参加は、企画提案競技参加の必須条件ではない。

## 9 企画提案競技の開催

### (1) 参加申込み

企画提案競技の参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(様式第1号)を提出すること。

①提出先 下記14を参照

②提出期限 令和3年8月20日(金)午後5時

③提出方法 電子メールにより提出すること。

なお、3日以内に電子メール返信がない場合には、電話で問い合わせること。

### (2) 企画提案書の提出

提出書類	1 企画提案書表紙(様式第2号) 2 代理人を選定した場合にあっては、委任状(様式第3号) 3 企画提案書 (1) 本実施要領2「委託の内容」を参照すること。 また、企画提案競技審査基準書(別紙)の各項目に従って、分かりやすい表現で具体的に記述すること。 (2) 企画提案書はA4サイズ(一部A3可)で作成し、任意の様式とする。 (3) 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。 4 見積書(必要経費の積算内訳を記載したもの。) 人件費、イベント開催経費、消費税及び地方消費税相当額 5 その他資料 (1) 誓約書(様式第4号) (2) 納税証明書(県税に未納がないことの証明)(3か月以内のもの) (3) 特別徴収実施確認・開始誓約書(様式第5号) (4) その他会社概要や本業務の実施に関して参考となる資料(任意)
提出部数	正本1部、副本(コピー)4部
提出先	下記14を参照
提出期限	令和3年8月27日(金)午後5時
提出方法	持参又は郵送 ※いずれも期限内必着
留意事項	1 提案者1者につき1提案のみ受け付け、提出後の書換え、引換え及び撤回は認めない。 2 虚偽の記載等がある提案は、無効とする。 3 委託経費(上限)を超える提案は、無効とする。 4 参加資格要件を満たさない者のした提案は、無効とする。

### (3) 質問

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、質問票(様式第6号)を提出すること。

- ①提出先 下記14を参照
- ②提出期限 令和3年8月23日(月)午後5時
- ③提出方法 電子メールにより提出すること。(電子メール以外の質問は受け付けない。)
- ④留意事項 3日以内に電子メール返信がない場合には、電話で問い合わせること。  
また、参加希望者全員に周知すべき質問及び回答については、全ての企画提案競技参加者に対し、電子メールにて通知する。

(4) 企画提案プレゼンテーション

- ①日 時 令和3年8月31日(火)
- ②場 所 県庁3号館4階教育委員会室
- ③実施方法 参加者によるプレゼンテーション方式
- ④その他
  - ・プレゼンテーションは1者当たり、説明15分、質疑5分、計20分
  - ・審査順は企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。
  - ・提案者多数の場合は、事前に書類審査を行い、プレゼンテーション審査を行う5者程度を選定する。

## 10 審査の方法

次のとおり審査を行い、最も優れた提案者を選定する。

(1) 審査委員会

企画提案の審査は、審査委員会において審査する。

(2) 審査・選定

提出された企画提案書について、別紙「元気・夢応援プロジェクト(スポーツ・文化講演会)業務企画提案競技審査基準書」に沿って審査を行い、最も優れた提案者1者を受託候補者として選定する。但し、参加者のいずれも、審査委員の合計点数が満点(300点)の6割に満たない場合は、受託候補者を選定しない。

(3) 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず、電子メールにより通知する。

## 11 契約の方法

受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、本委託業務の契約手続を行う。

## 12 契約保証金

宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第101条の規定による。

## 13 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 委託料の支払い方法は、概算払いとする。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。

## 14 問合せ及び書類提出先

- (1) 住 所 〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号(県庁3号館4階)
- (2) 担 当 宮崎県教育庁教育政策課 企画調整担当
- (3) 連絡先 T E L : 0985 (26) 7234 / F A X : 0985 (26) 7306  
E-mail : kyoikuseisaku@pref.miyazaki.lg.jp